

1998 年 1 月 19 日 発行
2023 年 1 月 11 日 改訂

安全データシート (SDS)

1. 化学物質及び会社情報

化学物質等の名称	ホットメルト接着剤
品番	No. 811, 812, A1305, A1306
会社名	白光株式会社
住所	大阪市浪速区塩草 2 丁目 4 番 5 号
担当部門	品質保証環境室
電話番号	06-6561-1574
FAX 番号	06-6568-0821
メールアドレス	cs@hakko.com
推奨用途	ホットメルト接着剤として使用

2. 危険有害性の要約

化学品の GHS 分類

GHS 分類に該当するデータは得られていない。

GHS ラベル要素

情報なし。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区分
化学名または一般名

混合物
エチレン-酢酸ビニルコポリマー系ホットメルト接着剤

化学名又は一般名	濃度または範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS No.
			化審法	安衛法	
エチレン-酢酸ビニルコポリマー等	100%	—	登録済	登録済	有り

4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪い時は、医師に連絡すること。
呼吸に関する症状が出た場合は、医師に連絡すること。
過度に加熱された製品の蒸気を吸入してのど等に異常がある場合は、直ちに空気の新鮮な場所に移動する。

皮膚に付着した場合

水と石鹼で洗うこと。
気分が悪い時は、医師に連絡すること。
加熱溶融状態の製品が付着した場合は、直ちに水で冷却後、火傷に対する医療処置を行う。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。
加熱溶融状態の製品が目に入った場合は、直ちに水で冷却し、眼科医の手当てを受ける。目をこすったり無理に開けさせてはならない。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。
気分が悪い時は、医師に連絡すること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

小火災：粉末消火剤、二酸化炭素。
大火災：泡消火剤

使ってはならない消火剤
火災時の特定危険有害性

棒状注水
火災によって刺激性及び／または毒性のガスが発生するおそれがある。

特有の消火方法
消火を行う者の特別な保護具及び予防措置

危険でなければ火災区域から容器を移動する。
消火作業の際は、空気呼吸器を含め防護服(耐熱性)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、
保護具および緊急措置

風上に留まる。
漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。
ロープ等を張り、関係者以外の立ち入りを禁止とする。
立ち入る前に、密閉された場所は換気する。
作業者は適切な保護具（『8. ばく露防止措置及び保護措置』の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。
環境中に放出してはならない。
河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
危険でなければ漏れを止める。
漏洩物を掃き集めて空容器に回収し、後で廃棄処理する。
すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）

環境に対する注意事項

封じ込め及び浄化方法
及び機材
二次災害の防止策

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。

安全取扱い注意事項

すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。
飲み込みを避けること。
皮膚との接触を避けること。
眼との接触を避けること。

接触回避

『10. 安定性及び反応性』を参照。

衛生対策

取扱い後はよく手を洗うこと。
この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。

保管

安全な保管条件

消防法等の規定に従った技術的対策をとる。
保管場所には指定可燃物を貯蔵し、又は取扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。
熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。
冷所、換気の良い場所で保管すること。
容器を密閉して保管すること。
日光から遮断すること。
『10. 安定性及び反応性』を参照。

安全な容器包装材料

包装、容器の規制はないが密閉式の破損しないものに入れる。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度（産衛学会）	許容濃度（ACGIH）
固形パラフィン（ヒューム）	未設定	未設定	TWA2mg/m ³ , STEL -

設備対策 工程の密閉化、局所排気その他の設備対策を使用する。
本製品を貯蔵又は使用する設備は、眼洗浄施設及び安全シャワーを設置したほうがよい。

保護具
呼吸用保護具 防塵マスク、簡易防塵マスク
手の保護具 保護手袋、耐熱手袋
眼、顔面の保護具 保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）
皮膚及び身体の保護 長袖作業衣、安全靴

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態	固体
形状	スティック状
色	微黄色
臭い	わずかな臭気有り
融点／凝固点	データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲	データなし
可燃性	データなし
爆発下限界及び爆発上限	データなし
下限界	
可燃限界 上限	データなし
引火点	200℃以上（クリーブランド開放式）
自然発火温度	データなし
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	水に不溶、有機溶剤に部分可溶
n-オクタノール/水分配係数	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び／又は相対密度	0.85～1.05 (20℃)
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし
その他のデータ	軟化点（環球法）：90℃（代表値）

10. 安定性及び反応性

反応性 現在のところ有用な情報なし。
化学的安定性 通常の取扱いにおいては安定である。
180℃を越える温度では、徐々に分解又は高分子化し、粘度変化・変色・不融化を起こす。
危険有害反応可能性 現在のところ有用な情報なし。
避けるべき条件 現在のところ有用な情報なし。



混触危険物質
危険有害な分解生成物

現在のところ有用な情報なし。
現在のところ有用な情報なし。

11. 有害性情報

急性毒性

(経口)

データ不足のため分類できない。

(経皮)

データ不足のため分類できない。

(吸入)

(気体)

QHS 定義による気体ではない。

(蒸気)

データ不足のため分類できない。

(粉じん・ミスト)

データ不足のため分類できない。

皮膚腐食性/刺激性

データ不足のため分類できない。

眼に対する重篤な損傷/眼刺激性

データ不足のため分類できない。

呼吸器感作性

データ不足のため分類できない。

皮膚感作性

データ不足のため分類できない。

生殖細胞変異原性

データ不足のため分類できない。

発がん性

データ不足のため分類できない。

生殖毒性

(生殖毒性)

データ不足のため分類できない。

(生殖毒性・授乳影響)

データ不足のため分類できない。

特定標的臓器毒性

(単回暴露)

データ不足のため分類できない。

(反復暴露)

データ不足のため分類できない。

誤えん有害性

データ不足のため分類できない。

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期

データ不足のため分類できない。

(急性)

水生環境有害性 長期

データ不足のため分類できない。

(慢性)

生態毒性

データなし

残留性・分解性

データなし

生体蓄積性

データなし

土壌中の移動性

データなし

オゾン層への有害性

データ不足のため分類できない。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは
地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処
理する。

廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を充
分告知の上処理を委託する。



汚染容器及び包装	容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。
----------	---

14. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報	非該当
Marine Pollutant	Not applicable
Liquid Substance	Not applicable
Transported in Bulk	
According to	
MARPOL 73/78,	
Annex II, the IBC	
Code	
航空規制情報	非該当

国内規制

陸上規制	消防法、労働安全衛生法等に定められている運送方法に従う。
海上規制情報	非該当
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書 II 及び IBC	非該当
コードによるばら積み輸送される液体物質	
航空規制情報	非該当
特別の安全対策	直射日光、高温を避ける。 輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等のないことを確認する。 容器の転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。
緊急時応急措置指針番号	なし

15. 適用法令

労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 第 1 号、第 2 号別表第 9)
	固形パラフィン(政令番号: 170)(1%~10%) (営業秘密)
	指定可燃物合成樹脂類
毒物及び劇物取締法	非該当
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR 法)	非該当
消防法	指定可燃物 合成樹脂類(その他のもの)

16. その他の情報

出典 製造事業者の SDS

引用文献

本データは現時点で入手できる情報、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。記載内容は通常の使用状態におけるものであり、危険有害性の評価は必ずしも十分ではありませんので、使用におかれましては、用途、用法に適した安全対策を実施の上、ご使用ください。

改訂履歴

改訂日	内容
1998 年 1 月 19 日	初回発行
2010 年 12 月 16 日	入力フォーム変更のため改訂。
2015 年 12 月 1 日	SDS へ改訂
2023 年 1 月 11 日	フォーマットの改訂、記載の変更。